

土木工事施工管理基準 改定概要

【出来形管理基準（管路編）】

管布設工

管布設

占用位置 W の規格値を変更

変更前 $\pm 50\text{mm}$ （40m ごと）

変更後 $\pm 30\text{mm}$ （40m ごと）

延長 L の規格値を変更

変更前 総延長 -200mm （管種管径毎）

変更後 $\phi 350$ 以下（路線ごと）

$L < 100\text{m}$ $\pm 90\text{mm}$, $L > 100\text{m}$ $\pm L / 1000$

$\phi 400$ 以上（路線ごと）

$L < 500\text{m}$ $\pm 100\text{mm}$, $L > 500\text{m}$ $\pm L / 1000$

消火栓・排水栓・空気弁設置工

設置工

スピンドルと路面との距離 h

消火栓の仕様変更により基準値を変更

変更前 $150\text{mm} \pm 30\text{mm}$

変更後 $230\text{mm} \pm 30\text{mm}$

管継手工 → 品質管理基準に移行

管継手工（GX形・NS形）

管継手工（ポリエチレン管）

【品質管理基準】

管路埋戻工（名称変更）

埋戻し復旧の検査から管路埋戻工に変更

管継手工 → 出来形管理基準（管路編）から移行

管継手工（GX形・NS形）

継手チェックシートを変更

柏市版 → 日本ダクタイル鉄管協会様式

管継手工（ポリエチレン管）